

「確定申告の相談会場」(有料)のご案内

令和元年分所得税の確定申告に当たり、当納税協会では事業者の方を対象に下記のとおり、税理士による申告相談会場を開設いたします。

ご利用希望される方は、当協会事務局にあらかじめ予約していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日程

開催月日	開催場所	所在地
2月12日(水)	マドカホール(岸和田市立文化会館)	岸和田市荒木町1丁目17番1号
2月13日(木)	山手地区公民館	貝塚市三ッ松201
2月14日(金)	瓢箪寿司	岸和田市大町389-2
2月18日(火)	中央公民館	岸和田市堺町1-1
2月20日(木)	貝塚市民福祉センター	貝塚市島中1-10
2月21日(金)	納税協会 会議室	岸和田市土生町2-28-6

(注) 相談時間は午前9時30分から午後4時まで(午後0時から1時までは、休憩時間のため相談は休止)、相談の受付は午前は11時まで、午後は3時までとさせていただきます。

2. 参加費用

ご利用を希望される方は、相談日当日に相談料として、**2,000円**をお支払下さい。

3. 申込方法

開催日の前日までに事務局へ電話によりお申込み下さい。

公益社団法人 岸和田納税協会 事務局 岸和田市土生町2丁目28-6

電話 072-422-1575

4. その他

当日ご用意いただくものは、次のとおりです。

(1) 確定申告に必要な書類等

- ① 売上・仕入・経費等のわかる帳簿及び領収書等
給与収入や年金収入等のある方は、その源泉徴収票(原本)
- ② 生命保険や地震保険など所得控除の計算に必要な証明書等
- ③ 税務署から送付された確定申告関係用紙等
- ④ マイナンバーに係る次の書類等
 - ・ 申告者ご本人のマイナンバーカードの表・裏の写し、又は通知カードの写し及び免許証等の本人確認書類の写し
 - ・ 専従者、控除対象配偶者及び扶養親族のマイナンバーのわかるもの(番号のメモも可)
- ⑤ 印鑑(認印)

(2) 消費税申告の必要な方

基準期間の課税売上高が1,000万円超の方は、消費税の申告が必要となりますので、消費税申告の計算に必要な帳簿等